

【 第1号議案－1】

令和3年度 事業報告書

令和4年6月

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

(はじめに)

令和3年度は、令和2年度に引き続き全国的な新型コロナウイルス感染症の蔓延により総合文化センター、美術館共に影響前の令和元年度と比べてホール利用率の低下や入館者数の減少があったが、令和2年度と比べるとかなり改善されてきた。

(目 次)

- I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造** . . . P1
- I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり
- (1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築
 - (2) 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作
 - (3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援
 - (4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実
- I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり
- (1) 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致
 - (2) 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開
 - (3) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施
 - (4) アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進
- I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進
- (1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ
 - (2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ
 - (3) ボランティアスタッフの確保及び活動の場の拡充
- I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング
- (1) 広報戦略の構築及び広報戦略会議の充実・強化
 - (2) 自主広報媒体や芸術文化友の会、マスコミや関連機関等との連携による効果的な広報活動の実施
 - (3) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

・・・P7

II-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

- (1) 芸術文化ゾーンを核とした県内芸術文化活動の情報発信と賑わいあふれる空間づくり
- (2) ホールと美術館が連携した共同企画の実施
- (3) ラグビーワールドカップ 2019、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組の推進
- (4) 公立文化施設協議会等との共同広報や研修事業、共催事業、調査・研究等の実施
- (5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】
- (6) 障がい者芸術文化活動の普及促進や施設へのアウトリーチなど福祉医療分野との連携推進

III 大分発のクリエイティブ人材の育成

・・・P8

III-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

- (1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施
- (2) 小学生等の iichiko 総合文化センター、県立美術館への来館促進施策の推進
- (3) ジュニアオーケストラの充実に向けた取り組み
- (4) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用
- (5) iichiko 総合文化センター、県立美術館における県民や地元アーティストの芸術文化活動発表の機会を確保

IV 県民と在住外国人の相互理解と国内外の団体との交流促進及びスポーツの振興による地域活性化の推進

・・・P10

- (1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり
- (2) 在住外国人の生活支援及び県民・在住外国人に対する情報発信
- (3) 国内外の国際交流団体との交流・連携と国際人材の育成
- (4) スポーツに焦点をあてた国際交流等の推進

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

・・・P11

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持管理と財団経営基盤の強化

- (1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理と利用満足度の向上
- (2) 防災・危機管理意識の醸成
- (3) 体系的な人材育成、人事評価システムの構築
- (4) 適材適所の観点に立った効率的な組織づくりと「働き方改革」に対応した労働環境整備
- (5) 財務基盤強化のための営業等の推進
- (6) ネーミングライツ更新に向けた取り組み

I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造

I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

(1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築

- ・令和3年度の公演は、センターの特徴を生かした①大規模公演（オーケストラ、オペラ、バレエのうち1つ）、②西洋音楽発祥の地プロジェクトに関わる公演、③親子で楽しめる公演、④美術館の企画展と連携した公演の4つのコンセプトに基づき実施した。
- ・具体的には、バレエ、室内楽を中心に演劇や声楽など幅広いジャンルにおいて質の高い13公演を自主企画により主催するとともに、オーケストラやミュージカルなど共催9公演を実施した。
- ・大規模公演では、バレエ公演を行った。日本を代表する東京バレエ団が11年ぶりに当劇場でオーケストラ付き全幕公演を行った。クリスマスの時期に演目は「くるみ割り人形」（チャイコフスキー作曲）であり、チケットは早い段階で完売し親子での鑑賞など好評を博した。
- ・「西洋音楽発祥の地プロジェクト」では、「東京コンソーツ」や「アントネッロ」といった古楽器アンサンブルの公演を実施したほか、諏訪内晶子氏によるバッハの無伴奏ヴァイオリンリサイタルを開催し、観客を魅了した。
- ・親子で楽しめる企画として、演劇「かがみ まど とびら」は観客と一緒に想像力を働かせて冒険に出かける内容として上演し、「音楽の絵本 チェンバーオーケストラ」では動物の格好をした演奏者がクラシックから童謡まで分かりやすい編曲で演奏し、多くの子ども達を楽しませるとともに楽器に興味を持つきっかけづくりができた。
- ・美術館の企画展「サンリオ展」と連携して、サンリオファミリークラシックコンサートを開催するなどした。
- ・チケット管理システムについては老朽化した販売システムを更新した。ネット予約の追加や支払いのキャッシュレス化など利便性向上のためシステム開発を行い完成した（令和4年4月1日運用開始）。
- ・公演の開催に当たっては、全国公立文化施設協会のコロナウイルス感染拡大防止ガイドライン等に基づき、観客の手指消毒や検温、連絡先の記入等を徹底するとともに、必要に応じて出演者やスタッフ等関係者のPCR検査を実施するなど、観客、出演者、スタッフ等を含め、引き続き徹底した感染防止に努めた。

(2) 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作

- ・令和2年度にスタートした「西洋音楽発祥の地プロジェクト」の集大成となる創作舞台「ムジカと生きる」について、NPO 法人大分県芸振と共同して制作発表を行うとともに、芸振会員を対象に出演者の募集を行いオーディションによる配役の決定など令和4年度の本番に向けた準備を行った。

- ・また、「若手音楽家インレジデンス」事業として、大分県出身の若手音楽家に、大分に滞在し音楽づくりに集中してもらい、その間に楽曲の公開リハーサルやアウトリーチ活動を行った。音楽づくりの現場を公開することにより、地元音楽家へ刺激を与え、新たな聴衆を獲得することに繋がった。

(3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援

- ・全国に発信できる公演として、日本を代表する東京バレエ団の「くるみ割り人形」や世界的ヴァイオリストの諏訪内晶子によるヴァイオリンリサイタルを招聘した。また、「日本フィルハーモニー交響楽団大分公演」、「おおいた第九を歌う会」など、県内音楽団体の公演に共催して支援した。

(4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

- ・初心者でも代表的な舞台芸術に気軽に親しめるように、青島広志氏の「おしゃべりバレエティックコンサート」をはじめ、古楽器やチェンバロ、フルート、歌舞伎、ミュージカルのレクチャーやワークショップを実施した。
- ・また、遠隔地に居住するなど日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない人にクラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に味わってもらうアウトリーチ活動について、新規派遣アーティストを公募し3組4名を新たに登録（計12組17名）、小学校等に計18回の活動を行った。
- ・さらに、社会人向けに昨年度に引き続き、西洋音楽史講座を4回開催しホール来場者の増加を図った。

*総合文化センターの来場者数（鑑賞系）は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えや公演の座席1/2制限などにより、目標の13,200人に対して7,487人となった（令和2年度6,417人）。

I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

(1) 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致

- ・多様なジャンルをバランスよく企画し7つの展覧会を開催した。
- ・自主企画展として、4～5月にはNHK Eテレで人気の「びじゅチューン！」とコラボレーションした「びじゅチューン！なりきり美術館」、5～6月は臼杵市出身佐藤雅晴の「佐藤雅晴 尾行ー存在の不在／不在の存在」、9～10月は「生誕110年記念 糸園和三郎展 ～魂の祈り、沈黙のメッセージ～」を、巡回企画として12月～1月は「GENKYO 横尾忠則」を開催した。
- ・また、メディア各社との共催により、7月～9月には「サンリオ展～ニッポンのカワイイ文化60年史～」、11月～1月には「相田みつを全貌展～いのちの尊さ ことばのチカラ～」、2月～3月には「庵野秀明展」といった話題の展覧会を開催し、多くの人々が美術館に訪れ展示を楽しむ機会を提供した。
- ・国立科学博物館などとの連携により、7月～9月には「WHO ARE WE 観察と発

見の生物学」、12月～1月には「生命のれきしー君につながるものがたりー」、2月～3月には「宇宙技術および科学の国際シンポジウム(ISTS)開催記念 人類の宇宙への挑戦」と自然史系や宇宙に関する展覧会を開催した。

- ・日本博物館協会のコロナウイルス感染拡大防止ガイドライン等に基づき、引き続き検温、連絡先の記入、入場制限等を徹底するとともに、必要に応じてスタッフ等の関係者のPCR検査を実施するなど徹底した感染防止対策に努めた。

(2) 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開

① 所蔵作品の展示

- ・2か月に1回程度、統一したテーマを設けて展示替えを行い、所蔵作品の魅力を最大限引き出すようなコレクション展示を5回実施した。5月～7月は「大分、美の回廊」、7月～9月は「OPAM のにんきもの」、11月～12月は「豊の国・温故知新」、12月～2月は「池田栄廣生誕 100年・吉村益信没後 10年 革新と前衛の美術」、2月～3月は「ボタニカル・ガーデン」を開催した。
- ・また、開催中の企画展半券提示で、コレクション展を無料で鑑賞できるとし、入場者の増加を図った。

② 所蔵作品の管理

- ・県の所蔵作品を財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底した。
- ・また、地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、所蔵作品の安全対策に万全を期した。

③ 美術品収集

- ・県が行う美術品等の収集に対し、当財団として大分県美術資料収集委員会や大分県立美術館美術資料評価委員会に専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施した。(令和3年度実績：購入2点、寄贈14点、寄託2点)

④ 美術品の調査及び研究

- ・美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸に関する調査研究(大分市出身の吉村益信など)を県と一体となつて行うとともに、その成果を収集事業やコレクション展に反映させるなど、職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かした。
- ・「令和2年度年報」及び「紀要第6号」の編集や自主企画展「佐藤雅晴 尾行ー存在の不在／不在の存在」や「生誕110年記念 糸園和三郎展 ～魂の祈り、沈黙のメッセージ～」の図録の編集を行った。

(3) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施

- ・予定していた地域巡回展(九重町)は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域と協議のうえ中止した。

(4) アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進

①アトリウム等の活用

- ・「サンリオ展」などの集客の見込まれる企画展ではアトリウムに特設のオリジナルグッズショップを設け、展覧会鑑賞後に楽しんでいただける環境を創出した。
- ・「庵野秀明展」では、展示室Aでの有料展示に加え、アトリウムに無料展示エリアをつくり大型の模型を設置し、展示空間を広げると同時に展覧会のスケールの大きさを演出した。
- ・美術展示だけに留まらず、「国立科学博物館巡回展 生命のれきし」や「人類の宇宙への挑戦」といった、歴史や科学、宇宙にまつわる展示も展開し、多様な催事を年間通じて実施した。
- ・アトリウムの利用計画について事前に利用者と調整を行った上、空間を最大限に活用できるよう、ショップ、カフェのモバイル機能を活かした、レイアウト変更を実施した。

②情報コーナー

- ・美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」において、蔵書 4,000冊を有効活用するなど、企画展の内容等に応じて3か月に1回、書籍の入れ替えを行い、入館者へ魅力ある美術情報の提供に努めた。

③ミュージアムショップ

- ・株式会社千代田に委託し、企画展と連動したグッズの企画・販売をしたほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた臨機応変な営業にも努めるなど、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。
- ・特に、令和3年度は所蔵作品をモチーフにしたオリジナルグッズ（ポストカード、クリアファイル、チケットホルダー）を新たに作成し、販売を開始した。

④ミュージアムカフェ

- ・社会福祉法人博愛会に委託し、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューの提供や、企画展や季節に応じた定期的な新規メニューの開発を行い、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。

*美術館来館者数の目標 500,000 人に対して、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えや企画展関連イベントの縮小などにより 431,357 人となった（令和2年度 256,105 人）。

I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

(1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ

- ・センターと美術館を中心とした芸術文化ゾーンを応援する「大分県芸術文化友の会「びび」」の個人会員、法人会員を幅広く募集し、個人・団体営業の推進等により新規加入増と更新に努めた。
- ・企業や経済団体等へ積極的に勧誘等を行い法人会員数の増加が図られた。
- ・法人会員へのサービスとして、法人会員の社員を対象とした芸術文化教養講座を計11回開催するとともに、新たな取り組みとして「感謝の夕べ」を開催した。
- ・個人会員の獲得に向けて、美術館のサンリオ展に合わせてハーモニーランドと連携した「子ども・子育て応援新規入会キャンペーン」を実施し、子育て世代を中心に141名が新規入会した。
- ・ホールの耐震天井改修工事により令和5年4月から令和6年5月の約14カ月利用休止となることから、会員期間を2年に延長するなど更新を促進するための対策をとった。

*友の会会員数（令和3年度末時点）

①個人会員 12,254人

〈有料会員〉 目標4,000人に対して3,158人

(KOTOBUKI 455人、TAKASAGO 1,503人、UME 324人、学生876人)

〈無料会員〉 9,096人 (MEJIRO)

②法人会員 53社

(2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ

- ・新規加入や更新の際、びび会員向けの専用ダイヤル等を通じて、会員向けのニーズをくみ上げるよう努めた。
- ・好評の法人会員向け芸術文化教養講座を個人会員の方にも楽しんでいただくため、会員限定の動画配信サイト「びびVision」を1月にスタートした。
- ・会員にセンター及び美術館事業についてのアンケートを実施し、センター公演はオーケストラのニーズが高いことから「海外オーケストラ」を、美術館企画展は日本画や浮世絵などのニーズが高いことから、「大本山 相国寺と金閣・銀閣の名宝」や「コレクションの精華」を次年度に計画するなど会員のニーズを反映した。

(3) ボランティアスタッフの確保及び活動の場の拡充

- ・芸術文化ゾーンを支えるボランティアとして、センターはemoスタッフ48名、美術館はOPAMサポーター82名について、研修やOJTなどにより、引き続き養成を行った。
- ・emoスタッフは、新型コロナウイルス感染症対策の研修を実施した上で、主催や共催公演でのホールレセプション業務、OPAMサポーターは展示会の案内・教育普及事業・広報業務等の補助として活躍した。

I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

(1) 広報戦略の構築及び広報戦略会議の充実・強化

- ・財団の広報戦略を基に効果的効率的に取り組むこととし、外部専門家を広報アドバイザーとして委嘱し、芸術文化ゾーンのブランドコンセプト発信のほか、各種広報の在り方についてアドバイスをもらい広報の充実・強化を図った。

(2) 自主広報媒体や芸術文化友の会、マスコミや関連機関等との連携による効果的な広報活動の実施

- ・年間広報計画を策定し、広報誌（季刊の総合情報誌）、イベントカレンダー、財団ホームページ、SNS、メールマガジンなどの自主広報媒体を通じた広報を積極的に行った。
- ・財団及び総合文化センターのホームページをリニューアルしてスマホ対応としたほか、利用者に分かりやすい画面構成とするなど、ホームページ閲覧の利便性を向上させた。
- ・センター大型モニターの活用や動画配信、さらに若年層のファン獲得のためのSNS広告などを実施した。
- ・新聞広告をはじめ、テレビやラジオへの情報提供など県内マスコミへの積極的な広報活動に努めた。
- ・県外からの集客を促すため、新たに福岡市でマスコミ向け説明会を開催したほか、県外マスコミへのパブリシティ活動を強化した。
- ・大分駅のデジタルサイネージや大分空港のフォトフレームなどを活用し集客施設での広報を充実した。特に大分駅コンコースの旧喫煙所スペースで美術館をPRする新たな取り組みを大分駅と連携し行った。

(3) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

- ・芸術文化ゾーンのコンセプトワードの「五感の翼」（令和3年11月11日商標登録済み）について、PR動画の制作・配信をはじめ財団広報誌や地元新聞への掲載等により積極的にPRした。

Ⅱ 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

Ⅱ-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

(1) 芸術文化ゾーンを核とした県内芸術文化活動の情報発信と賑わいあふれる空間づくり

- ・近隣商店街役員等をメンバーとする大分県芸術文化ゾーン創造プロジェクト実行委員会に対して、コンサートや企画展などの情報発信を行い、連携についての意見を募った。
- ・大分県高等学校文化連盟及び同中学校文化連盟と連携して、文化部活動における成績優秀校の発表の機会を設けるため、大分県中高生芸術文化祭を12月に音の泉ホールで開催した（7校、吹奏楽、伝統芸能、ダンス、合唱）。
- ・大分県立芸術文化短期大学との連絡会議を定期的で開催し、連携事業の状況や事業計画などについて報告・協議を行った。また、連携事業として、10月15日に「アレッシンドロ・ベヴェラリクラリネットトリサイタル」を開催し、翌16日には同大学において公開マスタークラスを実施した。

(2) ホールと美術館が連携した共同企画の実施

- ・佐藤雅晴展に合わせ、同氏の出身校である県立芸術緑丘高校による演奏会を美術館1階アトリウムで実施した。
- ・サンリオ展に合わせ、センターでサンリオクラシックコンサートを開催したほか、美術館アトリウムにて iichiko グランシアタ附属ジュニアオーケストラによる演奏会を実施した。
- ・相田みつを展に合わせ、相田みつを美術館公認の朗読グループ「虹」による朗読会を美術館3階ホワイエで実施した。
- ・横尾忠則展に合わせ、同氏がアルバムのアートワークをした蓮沼執太フィルのコンサートに関連企画としてセンターで開催した。
- ・その他、美術館で県出身の若手アーティストによるヴァイオリン、チェロ、ヴィオラ及びピアノ四重奏による演奏会など、両館の連携事業を実施した。

(3) ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組の推進

- ・大分県とウェールズ政府間での友好交流に関する覚書に基づき、当財団とウェールズ国立博物館は、将来にわたって友好的な交流を推進していくことで合意し、令和4年3月25日にMOUを締結した。（MOUの内容：①両館の学芸員他の人的交流②所蔵する芸術作品の調査研究での連携③お互いの芸術作品を紹介するための展覧会等について可能性調査）

(4) 公立文化施設協議会等との共同広報や研修事業、共催事業、調査・研究等の実施

- ・センターでは、大分県公立文化施設協議会のまとめ役として、総会や研修会の開催、共同広報（HP、新聞広報等）等を実施した。
- ・また、全国公立文化施設協会では、専門委員会特別部会員として、九州支部の業務管理部会長として、九州支部委員として各種活動に参加してネットワークづくりを行った。
- ・美術館では、九州博物館協議会の会員として、ネットワークづくりなどを行ったほか、大分市美術館と連携し、両施設の年間スケジュールを掲載したパンフレットを作成するなど共同広報を行った。

(5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】

- ・予定していた地域巡回展(九重町)は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域と協議のうえ中止した。

(6) 障がい者芸術文化活動の普及促進や施設へのアウトリーチなど福祉医療分野との連携推進

- ・「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の運營業務を県から引き続き受託し、相談支援、人材育成、調査・発掘事業等の活動を県と協調して実施した。
- ・10月には、美術館でおおいた障がい者芸術支援センター企画展 Vol.3「生きるチカラ」を開催し、障がい者芸術文化活動の発表・鑑賞機会の拡大を図った。
- ・センターでは、障がいのある人もない人も、子どもから大人まで楽しめる公演として、手話通訳と要約筆記、字幕などを取り入れた鑑賞支援つきでドニゼッティ作曲のオペラ「リタ」を上演した。

Ⅲ 大分発のクリエイティブ人材の育成

Ⅲ-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

(1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施

- ・芸術文化を活用した感性・創造力を育む教育を推進するため、当財団、県教委、県、大分大、芸短大で構成する実行委員会を開催して美術館を活用した取り組みを協議し、年度を通じてワークショップ等を実施した。
- ・新たに大分市立碩田学園をモデル校とし、音楽と美術を融合したワークショップを行った（芸術文化による感性育成事業）。
- ・センターでは、遠隔地に居住するなど、日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない子供達にクラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に体験してもらうため、各地域の小学校やこども園などにおいて合計18回の声楽家や器楽家アーティストによるアウトリーチ活動を実施した。

- ・美術館では、大分の自然素材を活かした教材ボックス「OPAM-BOX」等も利用し「夜のおとなの金曜講座」、「朝のおとなの1010講座」、「ワークショップ春夏秋冬」、「アトリエミュージアム」等の事業を実施して美術の楽しさや所蔵作品の魅力を広く伝えた。また、公募により県内各地の学校等に積極的に出向いてアウトリーチを展開した。
- ・国立科学博物館との連携により、同館研究員と彫刻家や染色家等のアーティストとの対談などを実施したほか、地域の資源と大分県立歴史博物館の歴史的資料を美術的視点でとらえた特別ワークショップを実施した。
- ・県教育センターの依頼による教員への研修や美術館主催の先生向けのワークショップを実施した。
- ・新たな試みとして、県内の中高生を対象とした「OPAM 美術部」を立ち上げ、6月から2月にかけて、月に1回程度、美術館研修室でワークショップを行った（部員数36名）。特に令和3年度は美術と音楽を融合したワークショップ兼コンサートを実施し、感性・創造性を高める活動に力を入れた。

(2) 小学生等の iichiko 総合文化センター、県立美術館への来館促進施策の推進

- ・センターでは、専門の研修を受けた声楽家や器楽家を学校に派遣するアウトリーチ活動を行った（再掲）。さらに、大分市・別府市以外の比較的舞台芸術に接する機会の少ない小学生とその保護者を財団主催13公演に321人を無料招待した。（サービス改善提案事業）
- ・美術館では、小中学校向けに出張ワークショップ（事前学習）と美術館に招いての鑑賞会プログラムをセットで行った「びじゅつかんの旅・旅じたく」に13校が参加した。
- ・県教委が実施する小学校4年生を美術館に招待する「小4ミュージアムツアー」の受け入れを行った（22校826人）

(3) ジュニアオーケストラの充実に向けた取り組み

- ・結成13年目となる活動は、若手外部講師や指揮者の清水醜輝氏による練習を感染症対策を徹底したうえで行った。第13回定期演奏会を3月21日に開催し、高い評価を受けた。
- ・団員の増加を図るため、楽器を演奏したことのない初心者でも、気軽に楽器に親んでもらえるようアカデミーコースの育成にも取り組んだ。
- ・ジュニアオーケストラの活動を広く知ってもらうため、初の試みとして夏にフェスティバルを開催した。初心者対象の楽器紹介や楽器体験では団員が指導し、経験者には講師によるレッスン体験などを実施した。更に2日目には団員と参加者が一緒にステージに立ち、威風堂々を演奏し好評を博し、その後の団員増加につながった。

(4) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用

- ・スクールプログラム「びじゅつかんの旅」や教育委員会と連携して実施した「小4ミュージアムツアー」において、コレクション展を鑑賞した。
- ・夏のワークショップでは、身体と感覚を活性化させることを目的にアトリエでの工作ワークショップの後、コレクション展を鑑賞し子供達の鑑賞体験を深めるなどの取り組みを行った。

(5) iichiko 総合文化センター、県立美術館における県民や地元アーティストの芸術文化活動発表の機会を確保

- ・「若手音楽家インレジデンス」事業として、大分県出身の若手音楽家に、大分に滞在し音楽づくりに集中してもらい、その間に楽曲の公開リハーサルやアウトリーチ活動を行った。音楽づくりの現場を公開することにより、地元音楽家へ刺激を与え、新たな聴衆を獲得することに繋がった。
- ・「ワンコインリレーコンサート」の「オペラ『リタ』」公演や「びわ湖ホール声楽アンサンブル」公演では、大分県出身の声楽家やピアニストが出演する機会を設けた。
- ・美術館では、県美展として日洋彫工展、書道展、写真展や高山辰雄賞ジュニア美術展等を開催し、県民の芸術文化活動発表の機会を提供した。
- ・その他、センターでのアトリウムステージや美術館アトリウム・ホワイエでの若手や学生の演奏会などを設け、発表の機会を確保した。

IV 県民と在住外国人の相互理解と国内外の団体との交流促進及びスポーツの振興による地域活性化の推進

(1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり

- ・おおいた国際交流プラザでは、在住外国人のための生活関連情報や国際交流団体等に関する情報を収集・提供するとともに、閲覧・貸出のための新聞、雑誌、外国語図書等を収集・配架し、県民や在住外国人の利用促進を図った。
- ・プラザスペースでは、毎週金曜日に英語及び韓国語の県国際交流員による「FREE TALK CLASS」を実施した、さらに、韓国語、インドネシア語、アラビア語の語学ボランティアによる各国・地域の文化紹介等を行うトライアル講座及び語学スキルアップ講座を開催した。
- ・外国の文化・生活習慣の理解を高めるため、各国の友好協会や留学生、JICAデスク大分等の協力を得て、インドネシアの文化や、アフリカ中央部のチャドの文化・歴史、ベトナムの食文化を紹介する国際理解講座をそれぞれ開催し、国際交流の醸成づくりに努めた。

(2) 在住外国人の生活支援及び県民・在住外国人に対する情報発信

- ・大分県外国人総合相談センター事業を県から受託し、在住外国人及び関係者を対象に、生活、就労及び在留資格等の多言語相談を実施した。センター職員による相談に加えて、法律専門家相談、外国語相談、日本語教室相談を実施し、年間で502件の相談に対応した。
- ・「大分県外国人総合相談センター・おおいた国際交流プラザ」の広報誌を季刊で発行するとともに、ホームページやフェイスブックの運用、また多言語による携帯メールを配信するなど、多様な情報発信を行った。
- ・通訳・翻訳ボランティアや日本語ボランティアを活用して、在住外国人や県民への通訳・翻訳サービスを行い、県民と在住・来県外国人とのコミュニケーションを促進した。

- ・また、昨年度に続き県からの委託を受け、災害に強い多文化共生社会の実現に向け、災害時の外国人支援をテーマにしたセミナーを県・市町村などの行政職員と、地域で活動するボランティア・支援団体等を対象としてそれぞれ開催した。
- ・同じく県からの委託を受け、地域で活動する日本語ボランティア及び日本語教室関係者等を対象として、県南及び西部地域で「地域日本語学習支援者養成研修会」を実施し、日本語教室の外国人学習者等による「日本語おしゃべり会」を宇佐市で開催した。

(3) 国内外の国際交流団体との交流・連携と国際人材の育成

- ・創立45周年を迎えた大分県インドネシア友好協会が開催した留学生・技能実習生との交流のための記念イベントを支援した。
- ・韓国語、インドネシア語及びアラビア語の語学ボランティアによる文化紹介等のトライアル講座・語学スキルアップ講座を開催した。（再掲）

(4) スポーツに焦点をあてた国際交流等の推進

- ・ラグビーワールドカップ2019日本大会を契機として大分県とウェールズ政府間で締結した友好交流に関する覚書に基づき、当財団とウェールズ国立博物館は、将来にわたって友好的な交流を推進していくことで合意し令和4年3月25日にMOUを締結した。（再掲）

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持管理と財団経営基盤の強化

(1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理と利用満足度の向上

①共通事項

(ア) 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ・感染症対策として、管理施設ごとに、業種別ガイドラインに基づきマニュアルを策定し、館内の手指消毒液やサーモカメラの設置、連絡先等の記入、窓口の飛沫防止パネルの設置、空気清浄機の設置と空気環境設備の稼働などを行った。利用者へはマスク着用のほか、感染防止策を呼びかけ、財団職員についても対策を徹底した。
- ・施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額を定め、施設の公平・平等かつ適正な利用が行われるよう便宜供与に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県の方針により利用制限などを行ったイベント等に係る使用料について、利用料金の1/2減免措置や還付

- 手続きを行った。
- (イ) 施設全体の一体的運営
- ・センターと美術館を一体的に管理するスケールメリットを発揮できるよう、総務事務等の一元処理を行うとともに、警備、清掃、設備管理業務等についても共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い一元管理を行った。
 - ・センター及び美術館のインフォメーション業務を同一業者に委託し連携強化を図り、センターと美術館の情報を共有し相互案内をすることで施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図った。
 - ・施設予約システムについて、ネット予約の追加や支払いのキャッシュレス対応など、貸館利用者の利便性向上のための改修に着手した（令和5年2月から運用開始）。
- (ウ) 駐車場の管理運営
- ・利用者が、事故なく安全・安心に駐車場を利用できるよう、常駐警備員を配置するなどして、適切な管理運営を行った。
 - ・センターと美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導した。
- (エ) ユニバーサルデザインの推進
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、障がい者や高齢者、幼児、妊婦、外国人など、誰もが快適に施設利用できるための環境整備と運営に努めた。

②個別事項：iichiko 総合文化センター

- (ア) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務
- ・的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との協力体制のなかで、改修計画に基づく電気室設備・空調設備の改修工事を行った。
 - ・令和5年度から県が実施するホールの耐震天井改修工事について、県と協議を行い、事前準備を進めた。
 - ・備品台帳により、備品を適切に管理した。
 - ・植栽等の維持管理業務については、ホール、アトリウムに配置した自然木への灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理した。
 - ・清掃業務については、施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を日常的に行った。
 - ・保安警備業務については、防災センターを中心とした保安体制により、施設内の秩序を維持し、利用者の安全を守った。
 - ・1月22日に発生した日向灘を震源とする地震によりグランシアタ舞台額縁アーチの破損や音の泉ホール楽屋の床接合部の段差発生などの被害があったが、県の災害対応事業により復旧した。
- (イ) 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務
- ・貸館業務について借主となる利用者へのアンケートの実施など、利用者の意見や要望の聴取及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させた。（利用者満足度79.6%）
 - ・施設の利用促進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、

中止や延期が多数生じる中で、休館日の臨時開館や利用時間の早朝・深夜等の延長に柔軟に対応するなど、できる範囲の努力を行った。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県の方針に基づき利用制限を行い、参加者が1000人を超えるイベント等については、県に事前相談を行った（20件）。また、県通知により利用制限して開催した催事には利用料を1/2減免（9件）したほか、やむなく催事を中止せざるを得なくなった利用者には利用料金を還付（65件）、日程変更希望者には希望日の確保に柔軟に対応し、できる限り利用者の便宜供与を図った。

*ホール稼働率は目標の87%に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により貸館の中止や延期が多数生じ64%となった（令和2年度43%）。

③個別事項：県立美術館

(ア) 施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・的確な保守点検により施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との連携により、不具合箇所の確認を継続して行い、安定した展示環境、収蔵環境の確保に努めた。
- ・備品については、備品台帳により、適切に管理した。
- ・植栽等の維持管理業務については、美術館の美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行った。
- ・清掃業務については、美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理（IPM=Integrated Pest Management）により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底した。特に、美術館管理を行なう上で関係者全員の意識統一が必要となるIPMについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施した。
- ・保安警備業務については、夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防いだ。また、美術館と総合文化センターの駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報等を共有し、状況に応じて相互利用を促進すると共に、美術館内警備とも定期的な連絡会を開催し、連携を一層深め業務を遂行した。

(イ) 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ・施設の有効活用として、空気環境の安定する5月と10月に計11日間、ガラス水平折戸を開放した。また、ガラス水平折戸の開放に合わせ、館内のバックヤードツアーを7回実施し、全て定員の20名に達し好評であった。
- ・貸展示室の施設利用者への便宜供与として、貸出可能施設の空き状況をホームページ等で公開するなど、きめ細やかな情報提供を行なうとともに、利用者事前打ち合わせを十分に行い、県民の芸術文化活動の場として円滑な施設利用に努めた。
- ・施設利用者アンケート調査を実施するなど、利用者のご意見や情報の収集及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させた。（利用者満足度100%）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県の方針に基づき利用制限を行い、やむなく催事を中止せざるを得なくなった利用者には利用料金を還付（4件）、

日程変更希望者には希望日の確保に柔軟に対応し、できる限り利用者の便宜供与を図った。

(2) 防災・危機管理意識の醸成

- ・マグニチュード8クラスの東南海・南海地震発生の切迫性が指摘される中、図上訓練や新人職員研修を行うとともに、職員以外の委託業者やボランティア等関係者も参加し、実態に即した防災訓練を実施した。また、センターでは複合施設管理者による合同訓練や市内中学生を利用者役とした訓練も実施した。
- ・併せて、火災や台風をはじめ、不審者（物）、感染症など、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制を整えるとともに、日頃から危機管理意識を高められるよう職員に対する研修を行った。
- ・職員1名を防災士養成研修に派遣し、防災士資格を取得させるなど、危機管理体制の強化に努めた。

(3) 体系的な人材育成、人事評価システムの構築

- ・財団主催の研修会のほか、外部で開催されるものも含めた各種研修を活用することにより各職員の職務職責に応じた能力を養成した。
- ・「職員面談」や「能力評価」「業績評価」を実施し、職員の努力や成果を反映することで職員の士気向上を図った。

(4) 適材適所の観点に立った効率的な組織づくりと「働き方改革」に対応した労働環境整備

- ・各所属における業務内容を精査した上で、「職員面談」や「能力評価」「業績評価」により、職員の適正配置や効率的な組織づくりに努めた。
- ・衛生委員会を定期的開催するとともに、職員の定期健康診断を実施した。
- ・「働き方改革」に対応した労働環境の整備として令和2年度から導入した「出退勤管理システム」を活用して、超勤の抑制及び有給休暇の取得推進に努めた。
- ・「パートタイム・有期雇用労働法」の施行に合わせて、契約職員の住居手当、扶養手当について改正を行い待遇改善を図った。

(5) 財務基盤強化のための営業等の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の影響の中であったが、貸館において、土・日・祝日で利用が重複した場合、平日の空き日に誘導する等の利用調整に努めるとともに、平日の施設利用が期待できる団体やイベント受託事業者等に対する営業活動にも努めた。
- ・駐車場については、センターと美術館それぞれの駐車状況に応じて相互利用を前提とした誘導を行った。
- ・補助金・助成金など外部資金については、国や県等の関係団体と密に連携し、獲得に向けて積極的な取り組みを行った結果、前年度を上回る補助金・助成金を獲得できた。
- ・電気料金の節減のため、新たに美術館の電気料金について新電力への切り替えを行い、コスト削減を図った（センターは令和2年度切り替え済み）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理事業の利用料金減収については、県に要望を行い「管理維持体制持続化負担金」を得ることができた。

(6) ネーミングライツ更新に向けた取組み

- ・「iichiko」の愛称使用を徹底するとともに、「iichiko presents」の冠事業

を4事業実施した。

- 「iichiko presents」を付けられない大型公演（国助成対象事業）には「特別協賛：三和酒類（株）」と標記した。また、センターを利用する事業主催者にロゴを提供するなど、「iichiko」の愛称使用を促進した。
- センターで iichiko ポスターやグッズ等の掲示を行い、iichiko の PR を行った。
- 県内の中・高・大学生を対象に、質の高い学術鑑賞機会提供と青少年の健全育成のため、「iichiko シート」と称した招待事業を実施した（264名）。